

財務省第4入札等監視委員会令和元年度第4回定例会議 議事概要

開催日及び場所	令和2年10月14日(水) 関東財務局 18階大会議室		
委員	委員長 坂本 隆信(坂本公認会計士事務所 公認会計士) 委員 大澤 一司(アーク法律事務所 弁護士) 委員 末松 栄一郎(埼玉大学大学院人文社会科学部研究科長)		
審議対象期間	令和2年1月1日(水) ~ 令和2年3月31日(火)		
抽出案件	1件	(契約の概要)	(備考)
競争入札 (公共工事)	1件	契約件名 : (19)田柄第2住宅屋外給水設備改良工事 契約相手方 : 株式会社東急コミュニティー (法人番号 : 4010901008681) 契約金額 : 62,700,000円 契約締結日 : 令和2年2月25日 担当部局 : 関東財務局	【案件1】
競争入札 (物品役務等)	-1件		
随意契約 (物品役務等)	-1件		

うち応札(応募) 業者数1者関連	1件	(19)田柄第2住宅屋外給水設備改良工事
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

委員からの意見・質問	回答
【案件1】 (19)田柄第2住宅屋外給水設備改良工事 入札を3回執行しているが、回数制限はあるか。 予算決算及び会計令第85条に規定される調査基準価格はどのように算定するのか。	入札執行官の判断で3回とした。一般的には入札の執行は3回までとしている。 工事の請負契約においては、予定価格の構成区分ごとに率を乗じて算定している。なお、率は区分ごとに異なっており、工事の調査基準価格は予定価格に対し単純に率を乗じたものとはならない。